

# 相続登記支援室

法務局

司法書士会

土地家屋  
調査士会

相続登記などのご相談はお電話ください。

- ◆遺産の相続
- ◆相続登記の手続等

- ◆相続した土地を分割したい
- ◆相続した建物が未登記だった
- ◆相続に備えて土地の境界をはっきりしておきたい

日時：2月14日（月）～18日（金）

午前9時～12時，午後1時～4時

電話番号：042-519-3604

※土地家屋調査士へのご相談は

2月15日（火），2月17日（木）に承ります。

※相談時間は1回20分以内です。

※混雑していると，すぐに対応できない場合があります。

※秘密は厳守します。